

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	345,524	269,898	1,392,581
経常利益又は経常損失() (百万円)	11,079	49,456	91
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	6,646	29,202	4,260
純資産額(百万円)	543,718	338,325	325,797
総資産額(百万円)	1,881,981	1,822,446	1,761,065
1株当たり純資産額(円)	277.68	170.46	166.50
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	3.41	15.15	2.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	28.7	18.0	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	38,848	8,538	39,783
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,349	88,813	111,139
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	34,106	96,049	114,504
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	159,800	142,081	143,436
従業員数(人)	32,593	34,410	33,045

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、提出会社及び提出会社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

1. 当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社であった海外新聞普及(株)は、株式取得により連結子会社としている。
2. 当第1四半期連結会計期間より空港ハンドリングサービス(株)はANAエアポートサービス(株)に、ANA SALES FRANCE S.A.SはANA SALES EUROPE LTD.に吸収合併され、解散している。
3. 平成21年4月1日付で、ワールド・エアポートサービス(株)は、(株)ANAグランドサービス福岡へ商号変更している。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	34,410	[3,873]
---------	--------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載している。
2. 従業員数には、提出会社およびその連結子会社から提出会社およびその連結子会社外への出向社員は含まない。
 3. 従業員数には、提出会社およびその連結子会社外から提出会社およびその連結子会社への出向社員を含む。
 4. 当社中国国内雇用の派遣社員を従業員数に含む。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	14,432	[350]
---------	--------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載している。
2. 従業員数には、提出会社から他社への出向社員は含まない。
 3. 従業員数には、他社から提出会社への出向社員を含む。
 4. 当社中国国内雇用の派遣社員を従業員数に含む。

第2【事業の状況】

1【生産及び販売の状況】

(1) 事業セグメント別売上高

当第1四半期連結会計期間の事業セグメント別売上高は次のとおりである。

区 分	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空運送事業				
国内線				
旅客収入	166,446	43.2	138,635	45.6
貨物収入	8,071	2.1	7,640	2.5
郵便収入	1,058	0.3	904	0.3
手荷物収入	77	0.0	89	0.0
小計	175,652	45.6	147,268	48.4
国際線				
旅客収入	78,559	20.4	43,878	14.4
貨物収入	19,678	5.1	10,295	3.4
郵便収入	915	0.2	906	0.3
手荷物収入	151	0.0	123	0.0
小計	99,303	25.7	55,202	18.1
航空事業収入合計	274,955	71.3	202,470	66.5
その他の収入	32,598	8.5	34,344	11.3
小計	307,553	79.8	236,814	77.8
旅行事業				
パッケージ商品収入(国内)	29,601	7.7	26,191	8.6
パッケージ商品収入(国際)	7,514	1.9	4,356	1.4
その他の収入	4,387	1.1	3,073	1.0
小計	41,502	10.7	33,620	11.0
その他の事業				
商事・物販収入	25,362	6.6	23,280	7.7
情報通信収入	5,985	1.6	5,995	2.0
ビル管理収入	2,481	0.6	2,446	0.8
その他の収入	2,704	0.7	2,160	0.7
小計	36,532	9.5	33,881	11.2
営業収入合計	385,587	100.0	304,315	100.0
事業(セグメント)間取引	40,063		34,417	
営業収入(連結)	345,524		269,898	

(注) 1. 事業区分内の内訳は内部管理上採用している区分によって異なる。

2. 各事業区分の営業収入は事業区分(セグメント)間の売上高を含んでいる。

3. 上記の金額には、消費税等は含まない。

(2) 事業セグメント別取扱実績

航空運送事業

イ. 輸送実績

当第1四半期連結会計期間の輸送実績は次のとおりである。

項目	対象期間	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
国内線			
旅客数	(人)	10,453,823	9,030,985
座席キ口	(千席キ口)	14,923,369	14,318,364
旅客キ口	(千人キ口)	9,082,155	7,948,983
利用率	(%)	60.9	55.5
有効貨物トンキ口	(千トンキ口)	-	463,524
貨物輸送重量	(トン)	113,387	109,255
有償貨物トンキ口	(千トンキ口)	110,280	108,873
郵便輸送重量	(トン)	10,484	8,512
郵便トンキ口	(千トンキ口)	9,967	8,455
貨物重量利用率	(%)	-	25.3
国際線			
旅客数	(人)	1,148,476	970,267
座席キ口	(千席キ口)	7,086,502	6,669,089
旅客キ口	(千人キ口)	5,121,890	4,446,788
利用率	(%)	72.3	66.7
有効貨物トンキ口	(千トンキ口)	-	658,448
貨物輸送重量	(トン)	97,575	86,944
有償貨物トンキ口	(千トンキ口)	459,259	388,518
郵便輸送重量	(トン)	4,274	5,027
郵便トンキ口	(千トンキ口)	21,883	26,815
貨物重量利用率	(%)	-	63.1

ロ. 運航実績

当第1四半期連結会計期間の運航実績は次のとおりである。

項目	対象期間	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
		国内線	国際線	国内線	国際線
運航回数(回)		82,288	10,270	81,371	8,991
飛行距離(km)		65,712,650	39,134,161	65,527,190	35,609,555
飛行時間(時間)		113,903	54,352	112,807	48,904

- (注) 1. 国内線旅客数にはIBEXエアラインズ(株)、北海道国際航空(株)、スカイネットアジア航空(株)及び(株)スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
2. 国際線貨物及び国際線郵便実績にはABX Air社委託運航便実績を含む。
3. 国内線深夜貨物定期便実績を含む。
4. 国内線、国際線ともにチャーター便を除く。
5. 座席キ口は、各路線各区間の有効座席数(席)に各区間距離(km)を乗じたものの合計。
6. 旅客キ口は、各路線各区間の旅客数(人)に各区間距離(km)を乗じたものの合計。
7. 有効貨物トンキ口は、各路線各区間の有効貨物重量(トン)に各区間距離(km)を乗じたものの合計。なお、旅客便については、床下貨物室(ペリー)の有効貨物重量に各区間距離を乗じている。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれている。
8. 国内線貨物および郵便実績には、北海道国際航空(株)及びスカイネットアジア航空(株)とのコードシェア便実績を含む。
9. 国際線貨物および郵便実績には、コードシェア便実績及び地上輸送実績を含む。
10. 貨物重量利用率は、有償貨物トンキ口と郵便トンキ口の合計を有効貨物トンキ口で除した数値。
11. 有償貨物トンキ口及び郵便トンキ口は、各路線各区間の輸送重量(トン)に各区間距離(km)を乗じたものの合計。

旅行事業

当第1四半期連結会計期間の主な主催旅行の販売状況は次のとおりである。

項目	対象期間	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
国内旅行商品 「ANAスカイホリデー」	取扱高(百万円)	22,127	18,836
	送客数(人)	483,932	416,192
海外旅行商品 「ANAハローツアー」	取扱高(百万円)	4,583	3,368
	送客数(人)	21,427	21,702

- (注) 1. 「ANAスカイホリデー」及び「ANAハローツアー」は、連結子会社であるANAセールス㈱が主催する旅行商品である。
2. 上記の金額には、消費税等は含まない。

その他の事業

その他の事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ相対的にみて小規模であるため開示していない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクおよび前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

1. 景気後退に伴うリスク

当社グループは、2009年度に入ってから厳しい景気後退の影響や新型インフルエンザの影響による輸送実績の悪化を踏まえ、2009年7月1日に、09年度緊急収支改善策を策定し、2009年7月31日には具体的計画を公表している。しかし、これらの施策が実施されたとしても、想定したとおりの費用削減の効果が実現せず当社グループの収益性が改善されない可能性がある。また、原油価格変動によるリスク、新型インフルエンザにかかるリスク等が顕在化した場合には、これらの施策が想定どおり実施されたとしても、これらの施策の2009年度の収益改善に対する効果は限定的となる可能性がある。

2. フリート戦略にかかるリスク

ボーイング社より、2009年6月23日に、2009年度中に導入予定のボーイング787型機のフライトテストが予定より遅延することが発表されている。当機の納期は、原因の修復・改修及び試験計画の最終検討を経てフライトテストのスケジュールと共に決定されるため、現段階では納期は確定していないが、フライトテストの遅延により現在の予定納期(2010年2月)よりも納期が遅延する可能性が生じている。納期が現在の予定納期よりも著しく遅延する場合には、当社グループの中長期的な事業に支障を来す可能性がある。

3. 新型インフルエンザにかかるリスク

新型インフルエンザの感染拡大、被害増大は、国際線のみならず全事業の需要減退リスクになる。特に北半球では、冬期において従来型インフルエンザを含めた感染の拡大が発生する可能性がある。風評による顧客の航空利用の意思の低下を含め、インフルエンザの感染拡大や被害増大により、国内線及び国際線の利用客数が激減し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

当第1四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

(平成21年6月30日現在)

契約会社名	契約の種類	契約先	備考・対象区間
全日本空輸㈱(提出会社)	共同便(コードシェアリング)契約	ヴァージンアトランティック航空	日本~イギリス

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日（以下「当第1四半期」という。））のわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な景気後退の影響による企業収益の悪化や設備投資の大幅な減少がみられ、個人消費も引き続き停滞した。また、世界的な景気後退に加え、新型インフルエンザの発生等更なる需要減退を招く要因が顕在化し、大変厳しい経営環境となった。なお、原油価格については上昇基調で推移しており、先行きは依然不透明な状況となっている。

このような経済情勢の下、旅客・貨物事業を始め、全事業分野において近年にない多大な影響を受けたことから、当第1四半期における連結業績は、売上高は2,698億円（前年同期比78.1%）、営業損失は424億円（前年同期は営業利益146億円）、経常損失は494億円（前年同期は経常利益110億円）、四半期純損失は292億円（前年同期は四半期純利益66億円）となった。

なお、新型インフルエンザの発生等による需要減退がもたらした減収が当期損益に与える影響を最小限に抑えるべく、第2四半期以降に「09年度緊急収支改善策」を展開していく。

事業別の概況は以下のとおりである。

（なお、各事業における売上高は、セグメント間内部売上高を含む。）

航空運送事業

<国内線旅客>

国内線旅客については、前年下半期から続いている景気後退の影響によりビジネス需要が低迷していたことから、比較的落ち込みの小さい個人レジャー需要喚起に向けて販売促進を強化した結果、レジャー需要の比率が高いゴールデンウィーク期間（平成21年4月28日～平成21年5月6日）では前年同期並みの旅客数を維持し成果があったが、日本国内で新型インフルエンザが流行し始めた5月中旬以降は、企業での出張制限や旅行のキャンセル等による旅客数の低迷が続き、当第1四半期における旅客数は前年同期を下回った。

路線ネットワークについては、羽田空港発着枠の暫定供与を利用して5月より羽田 - 沖縄線を増便し、6月より静岡 - 札幌・沖縄線を新規に開設する等、利便性の維持・向上に努めた。一方、需要低迷が続く中で、神戸 - 仙台線の休止や、羽田 - 関西線等の減便、需要動向に応じた機材配置の見直し等の継続展開によって需給適合を進め、オペレーションコストの抑制を図った。

営業面では、個人レジャー需要喚起に向けて、旅割宣伝等の販売促進を強化した他、65歳以上向けに「シニア空割」の新規設定や「シニア65割」の値下げを行い、積極的にシニア層の需要喚起に努めた。

以上の結果、当第1四半期の国内線旅客数は903万人（前年同期比86.4%）、収入は1,386億円（前年同期比83.3%）と前年同期を下回った。

<国際線旅客>

国際線旅客については、前年下半期から続いている景気後退の影響によりビジネス需要は引き続き低迷していた。レジャー需要は、4月以降の燃油特別付加運賃の値下げを契機に販売促進を強化した結果、国内線旅客同様にゴールデンウィーク期間は成果があり、前年同期を上回る旅客数となった。しかしながら、新型インフルエンザの流行に伴い、企業での出張制限や旅行のキャンセル等が継続した結果、当第1四半期における旅客数は前年同期を下回った。

路線ネットワークについては、比較的需要在旺盛な韓国路線を充実すべく、5月より関西 - 金浦線を新規開設した他、6月よりアジアナ航空が新たに開設した静岡 - 仁川線でコードシェアを開始した。一方、需要動向に応じた休止・減便や機材小型化等を実施し、需給適合を進め、オペレーションコストの抑制を図った。

営業面では、4月以降の燃油特別付加運賃の値下げによる効果先取りを目指し、4～5月搭乗分を対象とした早期購入型の期間限定割引運賃「エコ割春一番」を発売し、レジャー需要喚起に努めた。また、ビジネスクラス利用旅客への販売体制強化に向けて、「スーパービジ割28」を新たに設定し、安定的な収入確保を目指した。

以上の結果、当第1四半期の国際線旅客数は97万人（前年同期比84.5%）となった。収入は、ビジネスクラスの利用減少や燃油特別付加運賃の値下げによる影響等で単価が下落したこと等により、438億円（前年同期比55.9%）と前年同期を下回った。

< 貨物 >

国内線貨物については、前年下半期以降の景気後退に伴い、輸送重量は前年同期を下回ったが、「ゆうパック」を含む宅配貨物は堅調に推移し、中でも沖縄発着便は宅配貨物の比率が高く、前年同期を大きく上回る輸送重量を確保した。

以上の結果、当第1四半期の国内線貨物輸送重量は10万9千トン（前年同期比96.4%）、収入は76億円（前年同期比94.7%）と前年同期を下回った。郵便輸送重量は8千トン（前年同期比81.2%）、収入は9億円（前年同期比85.4%）と前年同期を下回った。

国際線貨物については、世界的な景気後退の影響を受けて国際貨物需要が伸び悩み、輸送重量は前年同期を下回ったが、平成21年2月を底に3月以降輸送実績は徐々に回復の動きを見せており、特に内需拡大策を進めている中国向については、日本発路線が前年同期並みの水準まで回復した他、液晶関連部材の動きが活発となっている台北、ソウル路線は、需要も旺盛で前年同期を上回る輸送実績となった。

貨物便ネットワークについては、需要減少に対応するために貨物便の減便を行い、収支の改善に努める一方、3月末から需要の高い夜間出発の成田発貨物便を増便し、利便性の向上と接続貨物の取り込みを図った。

なお、4月より燃油特別付加運賃の改定期間を1ヶ月毎に変更し、燃油市況への連動性を高めた。

以上の結果、当第1四半期の国際線貨物輸送重量は8万6千トン（前年同期比89.1%）となり、価格競争の激化や燃油特別付加運賃の値下げに伴う単価下落の影響等により収入は102億円（前年同期比52.3%）と前年同期を下回った。郵便輸送重量は5千トン（前年同期比117.6%）と前年同期を上回ったが、収入は9億円（前年同期比99.0%）と前年同期を下回った。

< その他 >

その他の航空運送事業については、他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売等に努めた。また、エクスプレス事業を営む海外新聞普及㈱を連結子会社化したこと等により、当第1四半期の附帯事業等における収入は345億円（前年同期比105.3%）となった。

以上の結果、当第1四半期の航空運送事業における売上高は2,368億円（前年同期比77.0%）となった。一方で、需給適合を推進しオペレーションコストの抑制等を進めたが、営業損失については415億円（前年同期は営業利益145億円）となった。

旅行事業

旅行事業については、国内旅行では、景気の悪化による需要低迷に加え新型インフルエンザの影響による予約取り消しが多数発生し、国内旅行売上高は前年同期を下回った。

海外旅行では、4月以降の燃油特別付加運賃の値下がりや円高を契機として各種施策を展開したが、新型インフルエンザの影響等により、5月以降は非常に厳しい販売環境となり、海外旅行売上高は前年同期を下回った。

以上の結果、当第1四半期の旅行事業における売上高は336億円（前年同期比81.0%）、営業損失は12億円（前年同期は営業損失4億円）となった。

その他の事業

商事・物販事業を行っている全日空商事㈱については、食品事業が好調であったものの、航空旅客の減少に伴い、空港店舗を中心とした顧客サービス事業分野が低迷したことから、減収となった。

航空会社・旅行会社向けの国際線予約・発券システムを提供している㈱インフィニ トラベル インフォメーションについては、燃油特別付加運賃の値下げや円高により、旅客需要に復調の兆しが見えたが、新型インフルエンザ発生による海外旅行のキャンセル等の影響を受け、国際線予約・発券システム利用件数が前年同期を下回り、減収となった。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画㈱については、運航従事者資格管理システム開発、特別料金航空券自動発券システム開発、顧客管理システムの老朽化対応等を実施したが、開発案件の減少により減収となった。

以上の結果、当第1四半期のその他の事業における売上高は338億円（前年同期比92.7%）、営業利益は1億円（前年同期比35.7%）となった。

(2)財政状態

資産の部は繰延税金資産の減少等により流動資産が減少する一方、固定資産において航空機関連の投資を進めたことから、航空機及び建設仮勘定が増加した。これらの結果、総資産は前期末に比べて613億円増加し、1兆8,224億円となった。

負債の部は営業未払金の支払進行や借入金の返済等により流動負債が減少した一方で、固定負債において新規の借入による資金調達を実施したことから、長期借入金が増加した。これらの結果、負債の部合計では前期末に比べて488億円増加し、1兆4,841億円となった。なお、有利子負債は、新規の借入により前期末に比べて1,060億円増加し1兆32億円となった。

純資産の部は四半期純損失の計上及び配当金の支払の結果、利益剰余金が前期末に比べて311億円減少した。一方、繰延ヘッジ損益は改善したことから、純資産合計では前期末に比べて125億円増加し、3,383億円となった。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期の税金等調整前四半期純損失480億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは85億円の支出（前年同期は388億円の支出）となった。

投資活動においては、主に航空機・部品等の取得及び導入予定機材の前払いによる支出が行われたことから、投資活動によるキャッシュ・フローは888億円の支出（前年同期は153億円の支出）となった。これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは973億円のマイナス（前年同期は541億円のマイナス）となった。

財務活動においては、借入金の返済、リース債務の返済や配当金の支払等を行う一方で、長期借入による資金調達を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フローは960億円の収入（前年同期は341億円の収入）となった。

以上の結果、当第1四半期における現金及び現金同等物は、前期末に比べて13億円減少し、四半期末残高は1,420億円となった。

(4)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した、当社グループが対処すべき課題は次のとおりである。

1. 09年度緊急収支改善策等について

当社グループでは、燃油費（事業計画の見直し、燃油削減プログラムの実施）、空港使用料（事業計画の見直し、着陸料減免）、人件費及び販売関連費用の見直しによる総額730億円のコスト削減を含む2009年度経営計画を実施している。さらに、2009年度に入ってから厳しい景気後退の影響や新型インフルエンザの影響による輸送実績の悪化を踏まえ、当社は、2009年7月1日および31日に、事業計画の修正によるさらなる需給適合の強化（発着枠権益保全を活用した需給に応じた休減便、貨物大型機の導入延期等）、人件費の削減等を初めとする生産量に対応した柔軟な費用圧縮（事業計画見直しに伴う「1ヶ月休業制度」等の拡充等）、一般調達コストの削減（一般調達に係わるコストを抑制するプロジェクト設置、サプライマネジメント等の強化等）および「Pay for Value（提供サービス内容の見直しおよび一部有料化と新たな有料付加価値サービスの提供等）」の導入などの施策を軸とする、約300億円の追加の収支改善を内容とする「09年度緊急収支改善策」を策定し、公表している。

なお、ボーイング社より、2009年6月23日に、2009年度中に導入予定のボーイング787型機のフライトテストが遅延されることが発表されている。当機の納期は、原因の修復・改修及び試験計画の最終検討を経てフライトテストのスケジュールと共に決定されるため、現段階では納期は確定していないが、フライトテストの遅延により現在の予定納期（2010年2月）よりも納期が遅延する可能性が生じている。ボーイング787型機導入が著しく遅延する場合には、当社グループのフリート戦略に影響を与えるため、それを踏まえて、新たな中期経営戦略を策定する必要がある。

2. 公募増資の実施について

当社グループでは、2008年1月に策定した「2008～11年度中期経営戦略」において、成長分野である国際線旅客事業及び貨物事業の拡大を図ってきた。しかしながら、世界同時不況による需要の急速な減退という状況に直面し、当社グループを取り巻く事業環境は非常に厳しいものとなっていることから、2009年1月に従来計画の修正を行い、「ANAグループ中期経営方針」をとりまとめた。これは、急激な経営環境の悪化に適切に対処し、2010年の首都圏空港（成田・羽田）の容量拡大というビジネスチャンスを実に捉えることにより、事業を成長軌道に乗せていくことを目指すものである。

現在当社グループでは、上記中期経営方針に基づいて策定した730億円のコスト削減を含む「2009年度経営計画」を実行中であり、今後新たに策定する中期経営戦略（2010年～2013年度）による将来の飛躍に向けて準備を行っている。

このような状況の下、強固な財務基盤を確立すると共にボーイング787などを中心とする経済効率の高い航空機への戦略投資を促進するために、2009年7月1日に公募増資を実施することを公表した（同日に当社取締役会にて発行決議が行われた第三者割当分と合わせた払込総額1,427億円のうち、第三者割当分を除く1,334億円については、2009年7月21日に払込みが完了している）。これらによって、上記中期経営方針を着実に推進し、「アジアを代表するエアライングループを目指す」という目標の実現に向けて、航空運送事業を中心に高品質なサービス提供の維持・向上に努めていく。

(5) 研究開発活動

航空運送事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空運送事業をはじめ各事業セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の遞減活動も推進している。なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当グループの主要な設備の異動は以下のとおりである。

航空機

機種	購入 (機)	賃借 (機)	返却 (機)	賃貸 (機)	売却・除却 (機)	増減 (機)	備考
ボーイング767 - 300型機	1	-	-	-	-	1	購入 平成21年4月 1機
ボーイング737 - 800型機	2	-	-	-	-	2	購入 平成21年5月 1機 平成21年6月 1機
エアバス A320 - 200型機	-	-	1	-	-	1	返却 平成21年5月 1機
合計	3	-	1	-	-	2	-

航空機以外

当第1四半期連結会計期間において、当グループの航空機以外の設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

設備の新設、拡充及び改修等の計画

前連結会計年度末現在において当社及び各連結子会社が策定した設備投資計画は、当第1四半期連結会計期間末現在において次のとおり変更されている。

変更後の当第1四半期連結会計期間末現在における事業の種類別セグメント毎の、重要な設備の新設、拡充及び改修等に係る設備投資の予定は以下のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資の主な内容	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	今後の投資 予定額 (百万円)	所要資金の調達方法
航空運送事業	航空機等の購入	1,063,873	254,967	808,906	自己資金、借入金、社債発行 及び増資資金
その他の事業	システム改修等	556	129	427	自己資金及び借入金
合計	-	1,064,429	255,096	809,333	-

(注) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

なお、変更後の航空運送事業における主要な設備投資計画については、以下のとおりである。

設備の名称	数量 (機)	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	今後の投資 予定額 (百万円)	発注年月	完成・ 引渡年月	所要資金の 調達方法
ボーイング 777 - 300型機	6	90,437	65,066	25,371	平成19年 3月	平成21年 12月以降	自己資金、借入金、 社債発行及び増資 資金
ボーイング 787型機	55	718,138	91,346	626,792	平成16年 4月	平成22年度 2月以降	〃
ボーイング 767 - 300型機	5	40,262	18,293	21,969	平成18年 12月	平成22年 8月以降	〃
ボーイング 737 - 800型機	8	39,260	30,304	8,956	平成19年 3月	平成21年 7月以降	〃
ボーイング 737 - 700型機	15	69,788	12,529	57,259	平成15年 6月	平成22年 10月以降	〃
ボンバルディア D H C - 8 - 400型機	3	7,514	819	6,695	平成20年 6月	平成22年 1月以降	〃
その他	-	98,474	36,610	61,864	-	-	〃
合計	-	1,063,873	254,967	808,906	-	-	-

(注) 1. 航空機については当社における設備投資の計画である。

2. その他には航空機予備部品等の購入が含まれており、平成21年度の設備投資の計画である。

3. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート(主として1ドル=95.00円)で算出している。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更もあり得る。

4. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

設備の除却ならびに売却の計画

航空運送事業において、航空機(ボーイング747-400型2機[保有機2機]、エアバスA320-200型1機[リース機1機]、ボーイング737-500型1機[保有機1機]、ボンバルディアDHC-8-400型1機[保有機1機])を平成21年度末までに、航空機(ボーイング747-400型2機[リース機2機]、ボーイング767-300F型3機[リース機3機]、エアバスA320-200型6機[リース機6機])を平成22年度末までに、航空機(ボーイング747-400型1機[リース機1機]、エアバスA320-200型3機[リース機3機]、ボーイング737-500型1機[リース機1機])を平成23年度末までに退役させる予定である。

なお、上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,900,000,000
計	3,900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,949,959,257	2,487,459,257	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	単元株式数 1,000株
計	1,949,959,257	2,487,459,257	-	-

(注)平成21年7月21日を払込期日とする募集による新株式発行により、発行済株式総数が537,500,000株増加している。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	1,949,959,257	-	160,001	-	95,024

(注)平成21年7月21日を払込期日とする募集による新株式発行により、発行済株式総数が537,500,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ66,725百万円増加している。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,064,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,932,508,000	1,932,508	
単元未満株式	普通株式 12,387,257		
発行済株式総数	1,949,959,257		
総株主の議決権		1,932,508	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれている。

【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5番2号	4,448,000	-	4,448,000	0.23
イースタンエアポートモーターズ(株)	東京都大田区羽田旭町1番3号	200,000	-	200,000	0.01
大分空港給油施設(株)	大分県国東市安岐町下原13番地	48,000	-	48,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000	-	30,000	0.00
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000	-	84,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110-5	50,000	-	50,000	0.00
八丈島空港ターミナルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000	-	176,000	0.01
A T S 徳島航空サービス(株)	徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓473番地の1	3,000	-	3,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市大字浜中字村東30番地3	-	25,000	25,000	0.00
計	-	5,039,000	25,000	5,064,000	0.26

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5番2号)に加入しており、同持株会名義で当社株式25,000株を所有している。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	382	370	354
最低(円)	346	351	337

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,598	59,668
営業未収入金	91,672	89,179
有価証券	92,146	84,483
商品	6,332	5,927
貯蔵品	54,619	51,192
繰延税金資産	44,374	73,296
その他	86,171	83,399
貸倒引当金	537	471
流動資産合計	425,375	446,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	105,084	104,047
航空機(純額)	645,087	633,111
土地	51,471	45,836
リース資産(純額)	51,914	54,653
建設仮勘定	250,305	206,298
その他(純額)	35,024	36,323
有形固定資産合計	1,138,885	1,080,268
無形固定資産	63,813	62,934
投資その他の資産		
投資有価証券	54,563	54,748
繰延税金資産	105,316	81,589
その他	35,408	35,742
貸倒引当金	1,079	1,073
投資その他の資産合計	194,208	171,006
固定資産合計	1,396,906	1,314,208
繰延資産	165	184
資産合計	1,822,446	1,761,065

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	134,118	148,919
短期借入金	29,011	46,571
1年内返済予定の長期借入金	95,492	81,111
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
リース債務	12,087	11,780
未払法人税等	2,254	1,349
賞与引当金	19,224	12,317
独禁法関連引当金	16,198	16,198
その他	136,044	154,875
流動負債合計	474,428	503,120
固定負債		
社債	135,000	135,000
長期借入金	656,302	546,975
リース債務	45,383	45,799
退職給付引当金	117,765	116,917
役員退職慰労引当金	455	572
負ののれん	1,384	2,056
その他	53,404	84,829
固定負債合計	1,009,693	932,148
負債合計	1,484,121	1,435,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,001	160,001
資本剰余金	125,703	125,720
利益剰余金	92,695	123,830
自己株式	8,502	6,394
株主資本合計	369,897	403,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,607	1,391
繰延ヘッジ損益	44,809	82,597
為替換算調整勘定	126	68
評価・換算差額等合計	41,328	81,274
少数株主持分	9,756	3,914
純資産合計	338,325	325,797
負債純資産合計	1,822,446	1,761,065

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収入	345,524	269,898
事業費	266,694	257,563
営業総利益	78,830	12,335
販売費及び一般管理費		
販売手数料	23,665	15,477
広告宣伝費	2,563	1,876
従業員給料及び賞与	6,626	7,486
貸倒引当金繰入額	95	90
賞与引当金繰入額	2,441	1,559
退職給付費用	697	890
減価償却費	3,021	3,393
その他	25,117	23,979
販売費及び一般管理費合計	64,225	54,750
営業利益又は営業損失()	14,605	42,415
営業外収益		
受取利息	396	147
受取配当金	481	464
持分法による投資利益	5	-
為替差益	1,578	-
資産売却益	1,702	590
その他	1,255	786
営業外収益合計	5,417	1,987
営業外費用		
支払利息	3,444	4,336
持分法による投資損失	-	34
為替差損	-	246
資産売却損	1,876	555
資産除却損	693	363
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,622	1,598
その他	1,308	1,896
営業外費用合計	8,943	9,028
経常利益又は経常損失()	11,079	49,456
特別利益		
投資有価証券売却益	294	-
厚生年金基金代行返上益	-	1,723
受取損害賠償金	678	-
その他	4	14
特別利益合計	976	1,737
特別損失		
固定資産除却損	19	-
特別退職金	-	44
投資有価証券評価損	14	-
独禁法手続関連費用	-	245
資産除却関連費用	25	-
その他	9	44
特別損失合計	67	333

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,988	48,052
法人税、住民税及び事業税	24	-
法人税等調整額	5,303	-
法人税等合計	5,327	-
法人税等	-	18,713
少数株主利益又は少数株主損失()	15	137
四半期純利益又は四半期純損失()	6,646	29,202

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,988	48,052
減価償却費	27,757	27,540
固定資産除売却損益(は益)	890	354
有価証券売却損益及び評価損益(は益)	280	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,745	234
支払利息	3,444	4,336
受取利息及び受取配当金	877	611
売上債権の増減額(は増加)	8,378	165
仕入債務の増減額(は減少)	7,253	15,495
その他	13,826	29,172
小計	42,862	3,155
利息及び配当金の受取額	901	672
利息の支払額	3,892	4,278
法人税等の支払額	78,719	1,733
特別退職金の支払額	-	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,848	8,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,503	83,481
有形固定資産の売却による収入	17,814	4,431
無形固定資産の取得による支出	4,037	8,168
投資有価証券の取得による支出	154	2
投資有価証券の売却による収入	28	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,227
貸付けによる支出	731	186
貸付金の回収による収入	358	29
その他	124	789
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,349	88,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,101	17,560
長期借入れによる収入	50,000	150,008
長期借入金の返済による支出	23,114	26,386
社債の発行による収入	19,900	-
リース債務の返済による支出	4,545	3,004
配当金の支払額	9,739	1,933
自己株式の純増減額(は増加)	-	2,125
その他	503	2,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,106	96,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,000	1,355
現金及び現金同等物の期首残高	179,964	143,436
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	159,800	142,081

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった海外新聞普及(株)は、株式取得により連結子会社となった。また、連結子会社であった空港ハンドリングサービス(株)はANAエアポートサービス(株)に、ANA SALES FRANCE S.A.Sは、ANA SALES EUROPE LTD. に吸収合併されたことに伴い、それぞれ連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 75社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より海外新聞普及(株)は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 18社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これによる営業収入、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、当第1四半期連結累計期間より「法人税等」に一括掲記している。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の純増減額(は増加)」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記している。なお、前第1四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の純増減額(は増加)」は 21百万円である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 法人税等の算定方法	<p>法人税等の納付税額に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算定している。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 860,481百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 843,771百万円
2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,522百万円	2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,516百万円
3 債務保証等 (1) 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し 債務保証を行っている。	3 債務保証等 (1) 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し 債務保証を行っている。
従業員(住宅ローン等) 122百万円	従業員(住宅ローン等) 146百万円
OCS America Inc. 269 "	計 146 "
OCS Europe, Ltd 38 "	
OCS Deutschland GmbH 95 "	
計 524 "	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	1 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は 「法人税等」に一括掲記している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
四半期末残高 左記の内現金及び現金同等物	四半期末残高 左記の内現金及び現金同等物
現金及び預金勘定 44,403 百万円 43,684 百万円	現金及び預金勘定 50,598 百万円 49,937 百万円
有価証券 116,118 " 116,116 "	有価証券 92,146 " 92,144 "
現金及び現金同等物 159,800 "	現金及び現金同等物 142,081 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当第1四半期連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式	
普通株式	1,949,959
合計	1,949,959
自己株式	
普通株式	22,442
合計	22,442

(注) 自己株式数については当第1四半期連結会計期間末に従業員持株会信託口が所有する当社株式17,771千株を含めて記載している。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,933	1	平成21年 3月31日	平成21年 6月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めていない。これは、従業員持株会信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	航空運送事業 (百万円) (注3)	旅行事業 (百万円)	その他の事業 (百万円) (注2、3)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	282,574	37,344	25,606	345,524	-	345,524
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,979	4,158	10,926	40,063	(40,063)	-
計	307,553	41,502	36,532	385,587	(40,063)	345,524
営業利益又は営業損失()	14,549	488	392	14,453	152	14,605

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業が含まれる。

3. 従来「その他の事業」に含めていた航空貨物に係る陸上運送事業は、グループにおける航空貨物事業の重要性が増したこと及び航空運送事業との関連性が高いことから、当第1四半期連結累計期間より事業の種類別セグメントの区分を「航空運送事業」へ変更した。

この変更により、航空運送事業の売上高が143百万円(うち外部顧客に対する売上高は248百万円)増加し、その他の事業の売上高が2,173百万円(うち外部顧客に対する売上高は248百万円)減少している。また、営業利益は、航空運送事業が30百万円減少し、その他の事業が31百万円増加している。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	航空運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他の事業 (百万円) (注2)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	216,591	30,468	22,839	269,898	-	269,898
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20,223	3,152	11,042	34,417	(34,417)	-
計	236,814	33,620	33,881	304,315	(34,417)	269,898
営業利益又は営業損失()	41,510	1,207	140	42,577	162	42,415

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業が含まれる。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高 24,981百万円

連結売上高 269,898百万円

連結売上高に占める海外売上高の割合 9.3%

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外...米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項が認められないため、その記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、開示の対象外としている。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 170円46銭	1株当たり純資産額 166円50銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3円41銭	1株当たり四半期純損失金額() 15円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	6,646	29,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	6,646	29,202
期中平均株式数(千株)	1,947,577	1,927,334

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

当社は平成21年7月1日開催の取締役会において、公募による新株式発行並びにオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行を下記の通り決議した。なお、公募による新株式発行については平成21年7月21日に払込を受けている。

1. 公募による新株式発行(国内・海外一般募集)

- (1)発行した株式の種類及び数 普通株式 537,500,000株
- (2)発行価格 1株につき 259円
- (3)発行価額 1株につき248.28円
- (4)発行価額の総額 133,450,500,000円
- (5)資本組入額 66,725,250,000円
- (6)払込期日 平成21年7月21日
- (7)資金使途 航空機購入を含む設備投資資金

2. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出に関連して行う第三者割当増資)

- (1)発行する株式の種類及び数 普通株式 37,500,000株
- (2)払込金額 1株につき248.28円
- (3)払込金額の総額 (上限)9,310,500,000円
- (4)資本組入額 (上限)4,655,250,000円
- (5)割当先及び割当株式数 野村證券株式会社 37,500,000株
- (6)払込期日 平成21年8月18日
- (7)資金使途 航空機購入を含む設備投資資金

(リース取引関係)

該当事項なし。

2【その他】

当社は、平成19年3月15日にロサンゼルスにある米州室において反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索を受けた。当社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

また上記の捜索に関連して、米国内各地において国際旅客利用者より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、当社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

当社は、世界の主要航空会社による貨物運賃料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に当局の調査において米国発着の貨物運送に係る様々な資料の提出を求める趣旨の召喚状が出された。現在、当社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

またこれに関連して、米国内各地において国際貨物便利用の荷主等より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。現在、すべてのクラスアクションがニューヨーク東地区の連邦地方裁判所におけるものに統合され、平成19年2月に入って改めて訴状が提出しなおされており、そこでは当社も被告の1社に含まれているが具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。なおカナダにおいて提起されていたクラスアクションについては平成19年7月に原告により取り下げられた。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

全日本空輸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

全日本空輸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月1日開催の取締役会において、公募による新株式発行並びにオーバーアロットメントによる株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行を決議した。なお、公募による新株式発行については平成21年7月21日に払込を受けている。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。